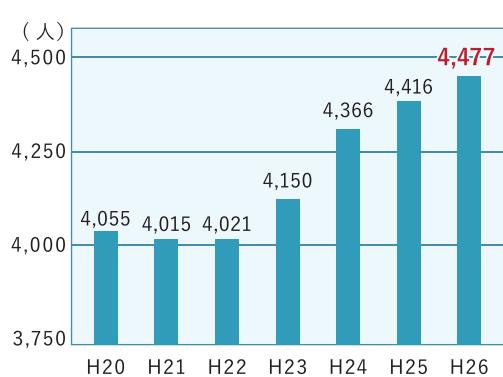


アルコムが提案するリスクマネジメント

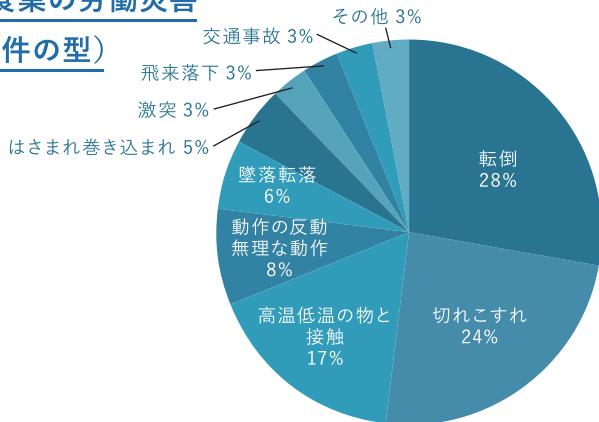
飲食店内にカメラを設置し 衛生管理・店舗整備対策を

飲食店における死傷災害発生状況



飲食業の労働災害

(事件の型)



飲食店には一般家庭やオフィス以上にさまざまな怪我・事故の災害要因が潜んでいます。

災害発生率も平成 20 年から平成 26 年にかけて増加傾向です。たとえば、通路やバックヤードでの転倒であったり、厨房で扱っていた包丁で手を切るであったり、油や火を扱っての火傷、重たい荷物の持ち運びで腰を痛めた…などがあげられます。

また、衛生管理として手洗い・消毒の徹底や、食材の管理などがおろそかになると食虫毒が発生するなどのトラブルも起こります。

これらの労働災害・事故・トラブルは場合によって、管理責任・賠償金などの問題に発展します。

このような労働災害を防止するため、飲食店においても安全の担当者の配置を行ったり、AI やマイク搭載の防犯カメラを飲食店内で運用したりする事でヒヤリハットの追及や、証拠・原因の記録や証拠が残せる場合があります。

参考：厚生労働省「飲食店の労働災害防止マニュアル」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/johou-11300000-Roudoukijunkyouzeneiseibu/0000123250.pdf>



従業員もお客様も安心してもらえる 飲食店経営のために、防犯カメラを設置して リスクマネジメントをしましょう

飲食店で賠償になりうるトラブルや事故の例

経営者側の賠償責任が問われる時は、「所有・使用・管理する店舗側の不備が原因で生じた事故」と「従業員の業務遂行に起因する偶然な事故」などです。下表では飲食店に関連する賠償事故やトラブルの例をご紹介します。

トラブル・事故	トラブル・事故の概要
食中毒が発生してしまった	お客様が食中毒を起こした場合、慰謝料や損害賠償金を請求される可能性があります。飲食店で食中毒が原因の病気になり、1億円を超える賠償金が請求された事例もございます。
従業員が飲食物を提供時、 お客様に損害をあたえてしまった	飲食物の提供時にお客さまの衣類を汚してしまう、従業員のミスでお客様を火傷させてしまう、などで、クリーニング代・治療費・通院交通費・弁償金の支払いを求められる場合があります。
施設の欠陥によって お客様に危害を加えてしまった	例えば貸店舗の厨房にて水漏れが発生して下の階にまで影響が出たケースや、店の看板が落下してお客様にケガをさせてしまったケースなどにも多額の賠償金が発生します。
クレームや風評被害を受けた	従業員の接客態度や提供した料理に対してクレームが発生することもあります。近年はSNSの風評被害なども他人事ではなく、映像や録音での証拠を残す重要性が高まっています。
店舗内で盗難が発生した	従業員やお客様の荷物の紛失や、事務所の金庫に保管していた業務用の現金などが盗難に遭い、従業員同士で疑心暗鬼になり店舗の経営自体に影響がでる可能性があります。
従業員が仕事中にケガをした	調理中や食事提供中など、飲食店での労働中に従業員がケガをしてしまう場合、施設の不備などが原因であれば賠償が発生してしまいます。ヒヤリハットの確認で防犯カメラは有効的です。

▶▶▶ こういった事故やトラブルに対応するため防犯カメラの記録が重要です

防犯カメラで証拠の記録



食中毒対策で、手洗いや衛生管理がしっかりできているか？損害・ケガなどの事故発生時の原因はなにか？クレームや風評被害の原因はなにか？などを監視カメラで撮影・録音し対策が行えます。

防犯カメラの抑止効果



カメラを設置していることを店内掲示で周知する事で、カメラの前で不適切な行動をとることを避ける人が増えるため、抑止効果があります。また、映像の記録は日時も残るので証拠としても有効的です。